

受付印	令和 年 月 日		※ 処 理 事 項	管 理 番 号					
				発 信 年 月 日					
				通 信 日 付 印	確 認				
(宛 先) 高 崎 市 長									
所 在 地 及 び 電 話 番 号									
			(電話)						
(ふ り が な) 法 人 名 お よ び 法 人 番 号			(法人番号)						
(ふ り が な) 代 表 者 氏 名									
地 方 税 法 第 条 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の と お り 更 正 の 請 求 を し ま す 。									
更 正 の 請 求 の 対 象 と な る 事 業 年 度			年 月 日 から 年 月 日まで						
摘 要			更 正 の 請 求 前			更 正 の 請 求 後			
課 税 標 準 等			円			円			
税 額 等									
法 第 20 条 の 9 の 3 第 1 項 の 更 正 の 請 求 の 場 合			法 定 納 期 限			年 月 日			
法 第 20 条 の 9 の 3 第 2 項 の 更 正 の 請 求 の 場 合			第 1 号 の 判 決 等 の 確 定 日			年 月 日			
			第 2 号 の 更 正 ・ 決 定 等 の あ っ た 日			年 月 日			
			第 3 号 の 政 令 で 定 め る 理 由 の 生 じ た 日			年 月 日			
法 第 321 条 の 8 の 2 の 更 正 の 請 求 の 場 合			国 の 税 務 官 署 の 更 正 の 通 知 日			年 月 日			
更 正 の 請 求 を す る 理 由 、 請 求 を す る に 至 っ た 事 情 の 詳 細 そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項									
還 付 を 受 け よ う と す る 金 融 機 関 及 び 支 払 方 法			銀行 支店 口座番号 (普通・当座)						
関 与 税 理 士 署 名			(電話)						

第十号の四様式